

「環境及び社会に配慮した投融資方針」の制定について

百十四銀行(頭取 綾田 裕次郎)は、「環境及び社会に配慮した投融資方針」を制定しましたので、 下記のとおりお知らせします。

当行は、本方針のもと、責任ある投融資を通じて、環境及び社会の課題解決に取り組むお客さまとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

記

株式会社百十四銀行は、環境及び社会の課題解決に向けた事業を支援するとともに、 負の影響が大きい事業や事業者との取引については、その影響の低減・回避に努め ます。

- 1. 気候変動リスクを低減する又は社会課題の解決につながる次の事業等を積極的に支援します。
 - ・再生可能エネルギー事業など脱炭素社会の実現に向けた事業
 - ・水資源や森林資源の保護など生物多様性保全に向けた事業
 - 防災・減災、及び感染症予防・拡大防止に向けた事業
- 2. 環境及び社会に対する負の影響が大きい次の事業又は事業者に対する投融資には 取り組みません。
 - 石炭火力発電所の新規建設事業
 - -ただし、国のエネルギー政策に沿っており、環境負荷を考慮した厳格な基準を 満たす事業については、個別案件毎の特性等を勘案のうえ慎重に対応します。
 - ・ 違法な伐採を行っている森林伐採事業者、及び人身売買・強制労働・児童労働等の 人権侵害に関与している事業者
 - なお、パーム油農園開発事業者については、国際認証等の取得状況や先住民・現地社会とのトラブル等を十分に考慮するなど、慎重に対応します。
 - ・核兵器、クラスター弾、生物化学兵器など非人道的兵器の開発・製造を行う事業者

以上